## 社会福祉法人三ツ葉会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4年12月 1日~ 令和 9年11月30日

#### 2. 内容

#### 目標1:女性管理職を1名以上増加する

#### 〈取組内容〉

令和 4年12月~ 管理職手前の職員を対象に、管理職育成を目的とした研修を実施する。

令和 5年 3月~ 女性にとって不利な昇進基準となっていないか評価基準 の見直しを行う。

令和 5年 4月~ 外部の管理職研修受講の促進、知識・資質の向上などの スキルアップを促す。

#### 目標2:育児休業や看護休暇の取得促進

## 〈取組内容〉

令和4年12月 ~ 育児休業や子の看護休暇の要点をまとめたパンフレットの策定

令和5年 1月 ~ 社内LAN、掲示、職員会議等による周知

# 目標3:年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間10日以上とする

### 〈取組内容〉

令和4年12月 ~ 年次有給休暇の付与及び取得に関する基本的ルールについて説明する。

令和5年 3月 ~ 年次有給休暇の取得状況などの把握

今後の年次有給休暇取率向上に関する取り組みの検討

令和5年 4月 ~ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施

### 【女性の活躍の現状に関する情報公表】

係長級にある者に占める女性職員の割合・・・60.0%(令和4年11月現在)